

令和6年6月26日

島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業事務局

令和6年度 第2次 ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

「第2次公募」における変更点

通帳のコピーをお送りいただく際、必要箇所が漏れている事例が散見されることから、チェックリスト内の表記をあらためました。

第2次公募に応募する際は、以下にご留意ください。

公募要領

4ページ（10）間接補助金支払先口座登録及び通帳の写し

第1次公募	第2次公募
間接補助金支払先口座登録及び通帳の写し ※通帳の写しは口座番号及びカナ名義の確認できる部分を添付してください。 例) 普通預金の場合、通帳の表紙、表紙裏等に記載があります。 当座預金で口座名義等の確認ができない場合は、別記問い合わせ先まで連絡願います。	間接補助金支払先口座登録及び通帳の写し (表紙及び表紙裏面) ※<u>通帳の写しは口座番号及びカナ名義の確認できる部分を添付</u>してください。 例) 普通預金の場合、通帳の表紙、表紙裏等に記載があります。 当座預金で口座名義等の確認ができない場合は、別記問い合わせ先まで連絡願います。

本件に関するお問合せ先

島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業事務局

〒690-0015 島根県松江市上乃木 6-1-21 JA しまね中原店 2階

TEL 050-2030-2706 (音声ガイダンス付) お問合せ時間 9:00~17:00 (土日祝日除く)